山梨県峡東地域医療と介護の連携の手引き

~入退院連携ルール~

令和7年10月

(*令和7年10月連絡窓口等更新)

山梨県看護協会峡東地区支部 山梨県介護支援専門員協会峡東支部 山 梨 医 療 ソ ー シャルワーカー協会

山 梨 市

笛吹市

甲 州 市

山梨県峡東保健福祉事務所

目次

1 (5	はじめに	P1∼
2 7	人退院支援の流れ	
(1)	入院前に担当ケアマネジャーがいる場合	P3~
(2)	入院前に担当ケアマネジャーがいない場合	P5~
(3)	入退院時の情報共有について 資料①入院時情報提供書(様式例) 資料②退院時情報提供書(様式例)	P7~ P10~
3 10	Tの活用について	P12~
4 名	ト関係機関の役割、連絡窓口・連絡方法①医療機関②居宅介護支援事業所③訪問看護事業所④各市地域包括支援センター・保健所⑤各市在宅医療介護サポートセンター	P13∼
5 栈	食討会の開催について	P26~
6 参	参考資料について	P27∼

1. はじめに

(1) 目的

入院患者が治療を終えて地域にもどる際、介護保険サービスを入院前から利用していた場合も、新たに利用する場合も、入院時から医療機関とケアマネジャー、地域包括支援センター等関係者が連絡を取り合い、スムーズな在宅移行ができるよう、円滑に連携をとっていく必要がある。

この手引きでは、そのために必要な情報共有や連携の手順等を「入退院連携ルール」として示してある。これらを、医療機関の看護師やソーシャルワーカー、地域のケアマネジャーや地域包括支援センター等の関係者が共有することで、峡東地域に在住する患者や介護サービス利用者が、安心・安全に暮らしていけることを目指し作成した。

(2) 対象地域/対象者

対象地域: 山梨市・笛吹市・甲州市の峡東地域

対象者:次のすべての状況に当てはまる方とする。

- ・峡東地域に住所がある方で、峡東地域の医療機関に入院した方
- ・峡東地域の居宅介護支援事業所 または 地域包括支援センターを利用している(する見込みのある)方
- ·介護保険サービスを利用している方 または 退院後介護保険サービス等を利用する(見込みのある)方

(3) 参加機関

連携機関一覧(P14~25)を参照。

医療機関、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、行政機関(各市地域包括支援センター・峡 東保健福祉事務所)

(4)留意事項

- ①この手引きは医療機関とケアマネジャーが連携し、患者(利用者)のスムーズな在宅移行を 支援するための基本的な流れを示したものである。定めた日数や内容は「目安」であり、個 別の事情に応じた対応が必要な場合は、関係者間で適宜調整する。
- ②個人情報の取り扱いについて

連携にあたり、個人情報の取扱には注意を払う。

厚生労働省から出されている「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱のためのガイダンス(平成29年4月14日、令和7年6月一部改正)を参考にする。

- ③介護保険法における「入院時情報連携加算」「退院・退所加算」算定の関係について この手引きの連携ルールは、介護報酬である上記加算の算定と関連するものではない。 加算算定に必要な事項については、保険者に確認すること。
- ④この手引きにおいては、介護支援専門員を「ケアマネジャー」と表記する。

(5)手引きの作成および見直しの経過

これまで山梨県看護協会峡東地区支部と山梨県介護支援専門員協会峡東支部は、多職種連携を目的とした研修会を各々で開催したり、平成23年度には山梨県看護協会峡東地区支部継続看護委員会「他職種との連携チーム」において、「受診、入院および相談の問い合わせ窓口担当部署の一覧表」を作成したりするなど連携強化に取り組んできた。

しかし、作成した窓口担当部署の一覧表が継続して活用されておらず、適切な時期に患者 (利用者)の情報共有が出来ないなど連携上の課題が残っていた。

そこで、医療(看護職)と介護(ケアマネジャー)が更なる連携推進を目指すため、平成29年度に「山梨県峡東地域 医療と介護の連携の手引き」を作成し、それ以降この手引きの活用と定着を目指し、検討会を年一回開催し見直しの必要性等の話し合いを行ってきた。

〈★令和4年度の見直し経過〉

令和4年度に手引き内容の大きな見直しを行った。この背景として、手引きを作成した年から5年経過したこと、令和2年以降「新型コロナウイルス感染症の世界的な流行」により生活様式が大きく変わり、私たち医療や介護の現場でも"感染対策"により患者支援の方法が変わってきたことが挙げられる。これら背景のもと、手引きの内容として新たに追加したいことや修正することなどを、令和3年度から令和4年度にかけて関係者で話し合い作成した。

〈★令和4年度の主な見直し内容〉

- ・医療と介護の連携の手引きのタイトルに、「入退院連携ルール」というサブタイトルをつける。
- 「ケアマネジャーが決まっていない場合」の連携の流れについて記載。
- ・入院時、退院時に必要な情報を追加記載。
- ・ICTの活用に関するページ及び、各関係機関の状況を記載。
- ・医療機関の連携窓口をだけでなく、役割ごとに記載。

〈★令和7年度の主な見直し内容〉

- ・退院前カンファレンスへの参加を検討する職種(例)を追加。(P3、P5)
- ・関係機関の連絡方法として、メールアドレスを追加。(P14~P23)
 - ※掲載を希望する事業所のみ

(6)今後の手引きの見直し

毎年8月頃、運用状況の確認、評価、見直しのための会議を行う。

なお、会議の主催は、山梨県看護協会峡東地区支部と山梨県介護支援専門員協会峡東支部が交代で行う。(P26参照)

併せて、連携窓口一覧は更新した内容を、医療機関と事業所、行政機関に配布する。

2 入退院支援の流れ(1)入院前に担当ケアマネジャーがいる場合

	医療機関	ケアマネジャー
入院前 (在宅時)	・医療機関は、本人の担当ケアマネジャーの情報を把握 する。	〈日頃からの準備〉 ・担当ケアマネジャーが誰か、本人・家族がわかるようにする→担当する利用者にケアマネジャーの名刺を「医療保険証」や「介護保険証」に挟み入れておき、入院の際には持参するよう伝える。 ・利用者、家族に、入院したらケアマネジャーに連絡するよう伝えておく。
	〈入院時連絡〉 ・ケアマネジャーに入院したことを、原則3日以内に連絡する(入院したら相互に連絡をする)。 ・入院時点での入院期間の見込みを連絡する。	〈在宅時の情報提供〉 ^{※右ページ参照} ・入院を把握したら、原則として3日以内に「入院時情報提供書」を活用し、病院に情報提供する。
入院時	※本人の状態等に明らかな変化があるときは、相互に連絡を取る。	・(必要があれば)ケアプランや住環境に関する写真等。
	~どちらか早い方が相手にアプローチする	る。情報連携は本人・家族の同意を前提。~
入院中	〈退院に向けた支援〉 ①入院中の患者情報を提供(説明)する。 →本人・家族への病状説明や受け止め方、今後の治療方針、本人・家族の生活に対する意向、ADL等 ②IC(インフォームドコンセント)や、院内カンファレンスを開催する際には、ケアマネジャーに連絡する。	 ✓ 患者情報の収集〉 ・ 入院中の患者情報を収集する。 ・ 病院への訪問やICTの活用等、工夫して行う。 ・ IC(インフォームドコンセント)や院内カンファレンスに参加する(退院後の生活を見立てて、共有する)。 ・ 医療管理の必要性や、リハビリ内容、目標ADLの予後予測等も確認する。 ・ 家屋調査結果や本人のADLをもとに、必要に応じて区分変更を検討する。
	予後予測のもと、自立支援に向けたケア プランへの助言を!医療面、看護面での 注意事項等を伝える。	〈退院に向けた調整を開始〉 ・医療機関から退院見通しの連絡を受けたら、退院調整のための情報共有について、病院と調整する。
退院前	く患者の退院見込みを連絡〉 ・退院の見通しがついたら、ケアマネジャーに連絡する。	くケアプランの原案を作成〉 ・予想される課題の整理、家屋調査結果の反映等に 留意する。
	※ <u>退院前訪問</u> が必要と認められた場合は、医療機同行する。 ※本人や家族の意向を確認し、介護サービス、※ ※退院前カンファレンスの開催や参加をする。 ※本人の状況に応じ、医師・歯科医師・看護師・	
	・退院後訪問を実施する際には、ケアマネジャーに 連絡する。 ・外来受診時の状況を必要に応じて、ケアマネ ジャーに連絡する。	〈退院後の情報共有〉 ・医療機関(入院していた病棟の看護師もしくは 連携室担当者まで)にケアプランや、退院後の 生活状況をフィードバックする。また、必要時 外来診療部門とも情報を共有する。

< 左ページの連携の流れの解説・ミニ知識>

医療機関

○○さんが入院しました。 お互いに連絡を取りましょう!

入院時

- ・入院診療計画で、おおよその入院期間が分かったら、ケアマネジャーに次の内容を連絡しましょう。
- →「病名」「治療方針」「入院期間の目安」等
- ・入院中にケアマネジャーの訪問があったら、「入院後の状況、治療経過、退院予測」等の情報を共有しましょう。
- ・本人の状態に明らかな変化があるときは、相互に連絡を取り合いましょう。

退院時

- ・退院する見込みがついたところで、ケアマネジャーに連絡する。
- ・連携窓口担当者は、本人の退院が決まったら、ケアマネジャーと双方で、十分に退院前カンファレンスの必要性を確認し合いながら、調整を行いましょう。カンファレンスを開催しない場合でも、ケアマネジャーへの連絡は必ず行いましょう。
- ※退院時に共有したい情報を参考にする(P10)
- ・ケアマネジャーから入院中の状態を聞かれますので、整理して おきましょう。
- →「○○さんは、近いうちに退院できそうです。」
- →「退院前カンファレンスを開催しますので、入院中の状態等の 情報共有はどのようにしましょうか。」

〈転院・転棟する場合〉

医療機関はケアマネジャーに転院(転棟) について連絡しましょう。

転院(転棟)先に対し、「入院時情報提供 (担当ケアマネジャーの情報、入院情報提供書)を行いましょう。

担当ケアマネジャーに対し、転院(転棟)先、 転院(転棟)日の情報提供を行いましょう! 医療機関、転院(転棟)先、ケアマネジャー が、お互い意識的に情報共有しましょう!



相互に連絡・連携!

ケアマネジャー

○○さんの担当ケアマネです。今後連携をお願いします!

入院時

- ・「入院時情報提供」を、入院後、原則3日以内に行いましょう。
- →「○○さんが入院したので、入院時情報提供書をお届けします。 以降、連携をお願いします。おおよその入院期間が分かりましたら、連絡をお願いします。」等
- ·情報提供時、医療機関の連携窓口の方にまずはアポイントメント を取り、原則、訪問して書面で渡しましょう。
- ・訪問が難しい時、忙しい時でも、FAX等で必ず情報提供をしましょう。 FAX送付の際は必ず電話連絡しましょう。
- ・家庭環境の状況等に明らかな変化がある時は相互に連絡を取りましょう。

〈転院・転棟する場合〉

転院が分かったら、ケアマネジャーからも担当の連絡を行いましょう。 医療機関、転院(転棟)先、ケアマネジャーが、お互い意識的に情報 共有しましょう!

退院時

- ・病院等から連絡がなくても、家族等から退院と聞いたら、直ちに医療機関に連絡しましょう。
- →「○○さんの家族から退院すると聞いたのですが、カンファレンスは開催しますか。」
- →「○○さんの入院中の状況を教えて下さい。」
- ★退院調整に関する診療報酬や介護報酬があります。算定にあたっては、最新の算定要件・施設基準を確認してく ださい。
- ★看護要約(サマリー)は、行われた看護の要約を記した書類で、看護職同士の連携を目的にしたツールです。
- ★アセスメントに必要な情報は自ら聞き取りましょう。



アポイントメント を取りましょう!

(2) 入院前に担当ケアマネジャーがいない場合 ~退院後、新たに介護保険サービスを利用する場合~

医療機関

地域包括支援センター

調整の進捗状況を医療機関に適宜連絡する。

〈退院支援スクリーニング〉

・退院支援スクリーニング等で、退院後に介護が必要と なる可能性があるか選定する。

〈介護保険申請の支援〉

・スクリーニング等により、介護保険申請が必要となっ た患者・家族に、「介護保険申請の必要性」を説明し 支援する。

①患者・家族への説明

- →退院時期の目安、介護保険サービスが必要な理由等
- ②各市地域包括支援センターへの相談を すすめる。
- →センターの場所や連絡先(P24)を案内する。
- →(必要に応じて)医療機関から各市地域包括支援セ ンターに連絡(相談)する。

〈患者・家族への対応〉

〈医療機関への対応〉

援方法の検討等を行う。

介護保険制度やサービスの説明および、申請の支援 を行う。

医療機関から連絡(相談)の概要を確認し、助言や支

- 必要に応じて、ケアマネジャー選定等の支援を行う。
- ★介護申請の審査が行われ、要介護(要支援)認定区分 および、担当ケアマネジャーが決定したあとの流れ は、「(1)入院前に担当ケアマネジャーが決まっ ている場合」と同様。



※認定前など、担当ケアマネ ジャー決定前は、地域包括支 援センターとやりとりを継続 する。

〈退院に向けた支援〉

- ①入院中の患者情報を提供(説明)する。
- →本人・家族の病状説明や受け止め方、今後の治療方針、 本人・家族の生活に対する意向、ADL等。
- ②患者家族へのインフォームドコンセントやカンファ レンスを開催する際には、ケアマネジャー等に連絡 する。

予後予測のもと、自立支援に向けたケアプランへ の助言を。医療面、看護面での注意事項を伝える。

地域包括支援センターから **担当ケアマネジャーへ!**

〈患者情報の収集〉

- 入院中の患者情報を収集する。
- ・病院への訪問やICTの活用等、工夫して行う。
- ・IC(インフォームドコンセント)や院内カンファ レンスに参加する(退院後の生活を見立てや、目標 ADLの予後予測も確認)。
- 医療管理の必要性や、リハビリ内容、目標ADLの 予後予測等も確認する。

〈退院に向けた調整を開始〉

・医療機関から退院見通しの連絡を受けたら、退院 調整のための情報共有について、医療機関と調整 する。

〈ケアプランの原案を作成〉

〈患者の退院見込みを連絡〉

・退院の見通しがついたら、ケアマネジャーに連絡する。↓・予想される課題の整理、家屋調査結果の反映等。

退院前

入院中

【入院中の患者情報を共有し、相互に協力して退院に向けた調整を実施する】

- ・退院前訪問が必要と認められた場合は、医療機関からケアマネジャーに連絡し、ケアマネジャーは同行する。
- ・本人や家族の意向を確認し、介護サービス、インフォーマルサービス等を調整する。
- ・退院前カンファレンスの開催や参加をする。
- ・本人の状況に応じ、医師・歯科医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・社会福祉 士・保健師・栄養士・歯科衛生士・相談支援専門員・福祉用具専門相談員等関係機関の多職種との連携を 視野に入れる。

退院後

- 退院後訪問を実施する際には、ケアマネジャーに連絡 する。
- 外来受診時の状況を必要に応じて、ケアマネジャーに 連絡する。

〈退院後の情報共有〉

・医療機関(入院していた病棟の看護師もしくは 連携室担当者まで)にケアプランや、退院後の 生活状況をフィードバックする。また、必要時 外来診療部門とも情報を共有する。

医療機関

①退院調整が必要な支援対象者の選定

→入院時、退院支援スクリーニングシート等を用いて判断します。

②介護保険申請の支援

- →本人・家族に、介護保険サービスについて情報提供し、 各市の地域包括支援センターへの相談を勧めます。
- →家族・本人への相談を勧めるタイミングが分からない 場合は、各市地域包括支援センターに相談しましょう。

【知識】

要介護認定にあたり、本人の状態がある程度落ち着かないと、市町村は適切な認定調査ができません。また、地域包括支援センターには在宅医療に関わる様々な相談ができますので、活用してください。

必要に応じて… 終末期ターミナル等、急 ぎのケースは通常ルート でなくあらかじめ居宅を 選定しておく等、タイム リーな対応を!

★医療機関から各市地域包括支援センターに必ず連絡(相談)しましょう。 例えば・・・

「介護保険申請を勧める状態として適切か迷いがある」

「家族の理解が乏しいなど、介護保険申請等にスムーズにつながらない可能性がある」

「在宅移行に向けて困難な課題を抱えている」

「要介護か要支援か見込みが難しく、暫定での介護保険サービス利用が必要な場合」

…などの場合には、各市地域包括支援センターへ連絡し、本人の状況を伝え、介護サービスの申請・手続き方法や今後の支援方法(必要なサービス内容や担当ケアマネジャーのことなど)について相談しましょう。また、退院時に介護サービスが必要でない場合も、何かしらの社会的支援を要する事例は、地域包括支援センターに連絡してみましょう。

相互に連絡・連携!

地域包括支援センター

決まったら バトンタッチ

ケアマネジャー

〈患者・家族への対応〉

- 介護サービスについての説明や申請の支援を行います。
- ・必要に応じ、ケアマネジャー選定等の支援を行います。

(医療機関への対応)

- ・医療機関からの相談に対し、助言や支援方法の検討等を行います。
- ・調整の進捗を医療機関に適官連絡します。
- ·介護保険の申請に至らない場合など必要時、医療機関と連携して在宅生活を支援します。
- →病院担当者や患者・家族と面談において、「病状、それぞれの意向」等を聞き取り、介護保険制度やサービス利用に 関する説明、契約を行っていきます。

※認定前など、入院中に担当ケアマネジャーが決まっていない場合は、地域包括支援センター担当者と連携していきます。決定した場合でも、事例により必要な場合は、地域包括支援センター職員と担当ケアマネジャーが一緒に動く場合もあります。連携窓口が誰になるか確認をしましょう。

※ 介護保険申請が行われ、担当ケアマネジャーが決定した以降の流れは、「(1)入院前にケアマネジャーが決まっている場合」と同じ

★医療管理の必要性や、リハビリの 内容、目標ADLの予後予測等を、 病棟看護師や家族等から情報収集 しましょう!

※要支援の場合は、地域包括支援センター(または委託を受けたケアマネジャー)、要介護の場合は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーがマネジメントします。

(3) 入退院時の情報共有について

入院時に共有したい主な情報

入院時に、医療機関のスタッフが共有したい主な情報をまとめたものです。よりスムーズな情報共有が図れるよう、ケアマネジャー、地域包括支援センター等と医療機関が連携する際の参考にしてください。

〈本人・家族の意向〉

- ■本人の生活歴
- ■入院前の本人及び家族の生活や治療に対する 意向
- ■ACP/DNAR
- ※本人及び家族の終末期に対する意向も含む

〈医療の状況〉

- ■治療中の基礎疾患
- ■入院前に実施している医療処理
- ■内服薬
- ■かかりつけ医

〈本人の基本情報〉

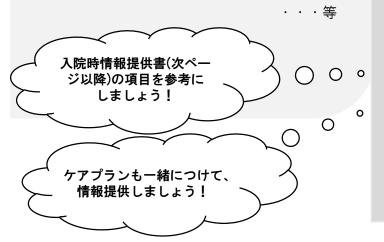
■基本情報

プロフィール、住環境、介護度、障害手帳の有 無等

■家族の状況

家族構成、主介護者、連絡先等

- ※家族関係:介護力、家族の関係性、その他特 記事項等
- ■入院前の在宅での介護サービス利用状況
- ■今後の在宅生活の展望



〈在宅で生活していた時の様子〉

■移動動作

独歩、杖歩行、車椅子使用の有無等

■食事

食事内容(治療食(塩分やカロリー制限等)、 特別な食形態、嚥下の状況、水分制限等)、 嚥下状況、食事方法(姿勢、特殊器具の使 用)、介助方法等

■口腔ケア

口腔清潔の状況、ケア方法、介助方法等

■入浴

入浴方法(シャワーチェア、手すりの使用の 有無、体を洗う動作、機械浴、寝浴等)介助 方法、尿道カテーテルやストーマの処置等

■排泄

おむつ使用の有無、手すりの有無、移動方法、 移動距離、衣類着脱動作、介助方法等

■認知・精神

認知機能の状態(せん妄、徘徊、焦燥・不穏、 攻撃性等)、症状に対する対応等

 記入日:
 年
 月
 日

 入院日:
 年
 月
 日

 情報提供日:
 年
 月
 日

入院時情報提供書

医療機関 居宅介護支援事業所

TEL:

FAX:

医療機関名: 事業所名:

ご担当者名: ケアマネジャー氏名:

利用者(患者)/家族の同意に基づき、利用者情報(身体・生活機能など)の情報を送付します。是非ご活用下さい。

1.	利用者(患者)基本情		4 = 15∆		I Dil
	患者氏名	(לועל)*†)	年齢	才	期 男女
	心日以石		生年月日	明·大·昭	年 月 日生
	住所	Ŧ	電話番号		
	住環境 ※可能ならば、「写真」な	住居の種類(戸建て・ 集合住宅)階建て.	居室階.	エレベーター (有・無)	
	どを添付	特記事項()
	入院時の要介護度	□ 要支援() □要介護() 有效 □ 申請中(申請日 /) □区分変更(F		F 月 日 ~ 年 ´) □ 未申請	月日
	障害高齢者の 日常生活自立度	□ 自立 □ J1 □ J2 □ A1 □ A2 □ E	31 □ B2	□ C1 □ C2	□医師の判断
	認知症高齢者の 日常生活自立度	□自立 □ I □ IIa □ IIb □ IIIa	□ШЬ□	IV 🗆 M	□ケアマネジャーの判断
	介護保険の 自己負担割合	□割 □ 不明 障害	など認定	□ なし □ あり(身体・	精神・知的)
	年金などの種類	□ 国民年金 □ 厚生年金 □ 障害年金 □	生活保護	□ その他()
2.	家族構成/連絡先に	ついて			
	世帯構成	□独居 □高齢者世帯 □子と同居 □その他 *□日中)
	主介護者氏名	(続柄・	才) (同	居・別居)	TEL
	キーパーソン	(続柄・	才) 連絡	各先 TEL:	TEL
3.	本人/家族の意向に	ついて			
	本人の趣味・興味・関 心領域等				
	本人の生活歴				
	入院前の本人の 生活に対する意向	□ 同封の居宅サービス計画(1)参照			
	入院前の家族の 生活に対する意向	□ 同封の居宅サービス計画(1)参照			
1	入院前の介護サービス	の利用性泡について			
٠.	入院前の介護	同封の書類をご確認ください。 □居宅サービス計画書1.2.3表 □その他()	
5.	今後の在宅生活の展	望について(ケアマネジャーとしての意見)			
	在宅生活に必要な要件				
	退院後の世帯状況	□ 独居□ 高齢世帯□子と同居(家族構成)□その他(員数	名) *[□ 日中独居)
	世帯に対する配慮	□不要□必要()
	退院後の主介護者	□本シート2に同じ □左記以外(氏名		続柄 ・	年齢)
	介護力*	□介護力が見込める(□十分 ・ □一部)	□介護力は見	込めない □家族や支援者	fはいない
	家族や同居者等によ る虐待の疑い*	□なし □あり()
	特記事項				
6.	カンファレンス等につい	て(ケアマネジャーからの希望)			
		カンファレンス」への参加 □ 希望あり			
		ファレンス」への参加 □ 希望あり	・具体的な要	 望()
			711, 25.0.30	_ ,	,

[「]退院前訪問指導」を実施する場合の同行 □ 希望あり *=診療報酬 退院支援加算1.2「退院困難な患者の要因」に関連

7. 身	身体・生	上活機能の ∜	代況/療養生	生活上の課題	題について										
	麻痺の	D状況	なし	軽度	中度	重度	褥	瘡の有無	Ħ.	□な	i J	□あり()
	₹	多動	自立	見守り	一部介助	全介則	九 移	動(室内	1)	□₺	t 🗆	歩行器	□ 車いす	□ その他	ļ
	1	多乗	自立	見守り	一部介助	全介則	力 一移	- 移動(屋外) 起居動作		□₺	t 🗆	歩行器	□ 車いす	□ その他	ļ
A	Ę	更 衣	自立	見守り	一部介助	全介則	ر ل			自	立	見守り	_	部介助	全介助
D L	17.71	整 容	自立	見守り	一部介助	全介則	b								
	,	入浴	自立	見守り	一部介助	全介則	ħ								
	1	き 事	自立	見守り	一部介助	全介則	ħ								
	Ê	拿事回数	()回/	日 (朝_	<u>時頃</u> ・昼	時頃	•夜	時頃)		食事	制限	□あり()	□ なし □	□不明
食事内容	Ê	建事形態	□普通	□きざみ □	嚥下障害食	□ミキサ	+_			UDF	等の食	食形態区分			
	摂	取方法	□ 経口	□ 経管栄養	E	水分とろ	5み 🗆 な	〕 □ あ	50	水分制	刚限	□あり()	□ なし □	□不明
口腔	哢	· 下機能	むせない	ハ 眼	き々むせる	常に	むせる		義	歯		□ なし	□ あり(部分・	総)
]腔清潔	良		不良 -	著し	〈不良			臭		□ なし	□ あり		
排泄		排尿	自立	見守り	一部介助	全	介助	ポ-	ータブ	ルトイレ	,	□ なし	□ 夜間	□常時	寺
*		排便	自立	見守り	一部介助	全	介助	7	''''	/パッド		□ なし	□ 夜間	□常時	
	睡眠の	か状態	良	不良()	眠剤の何	吏用	口た		あり				
	喫	<u> </u> 煙	無	有	本くらい/	日	飲酒	i	Ħ	Ħ		有		らくらい/日あ	たり
		視力	問題な	U †	や難あり	团	難	E	眼鏡		口た	ùし □ あり) ()
	ュニケー 聴力		問題な	U #	や難あり	1	文業		聴器			こ し し あり)		
ション	能力	言語	問題な	し *	や対難あり	1	文業	コミュニケ	「ーショ	っつに関っ	する特	記事項:			
		意思疎通	問題な	U †	や難あり	7	文業								
	精神面における 療養上の問題														
	疾患	()	□なし □悪性腫乳 □その他		症 □急性。	呼吸器感	染症 🗆	脳血管障	害	□骨抗	π)		
入院	最近当	半年間での入 院	□なし [□不明	□あり (理由	1:		期間: R	. 年		月	日 ~	R 年	月	日)	
歴 *	7	、 院頻度	□ 頻度は	高い/繰り返	[している [□ 頻度は	低いが、こ	れまでにも	ある		今回が	初めて			
入防		€施している 処置*		テル □原	□喀痰吸引 尿路ストーマ	□消化									
8. đ	3薬に	ひいて ※	必要に応じ	て、「お薬手	帳(コピー)	」を添付									
内朋	服薬	□ なし	□ あり ()		居宅療養	養管理指導	導	□な		あり (耳	畿種:)
薬剤	管理	□自己管理	里 □他	者による管理	(•管理者	:		·管	理方	ī法:))
服薬	状況	□ 処方通!	O服用	□ 時々飲	でみ忘れ	□飲み	忘れが多し	៶、処方が	守られ	こていな	(L)	□服薬	拒否		
	お薬は	こ関する、特記	事項												
9. t	かりつ	け医について													
	かかりこ	つけ医機関名					Ē	電話番号							
		医師名		h*†)			Ē	診察方法 ・頻度				□ 訪問診 (〉療)回 /	/ 月	

^{*=}診療報酬 退院支援加算1.2「退院困難な患者の要因」に関連

(3) 入退院時の情報共有について

退院時に共有したい主な情報

地域での生活を実現させるために、ケアマネジャーが退院時に確認したい主な情報項目とその内容例です。よりスムーズな情報共有が図れるよう、退院前カンファレンス、退院時の情報提供など、医療機関がケアマネジャーと連携する際に参考にしてください。

〈入院概要〉

■病名

入院原因疾患(入院目的)、現在治療中の疾患 等

■病状・治療経過

治療内容、バイタルサイン、症状・病状の予後・予測等

〈入院中の様子〉

■移動動作

独歩、杖歩行、車椅子使用の有無等

■食事

食事内容(治療食(塩分やカロリー制限等)、 特別な食形態、嚥下の状況、水分制限等)、 嚥下状況、食事方法(姿勢、特殊器具の使用 等)、介助方法等

■口腔ケア

口腔清潔の状況、ケア方法、介助方法等

■入浴

入浴方法(シャワーチェア、手すりの使用の 有無、体を洗う動作、機械浴、寝浴等)介助 方法、尿道カテーテルやストーマの処置等

■排泄

おむつ使用の有無、手すりの有無、移動方法、 移動距離、衣類着脱動作、介助方法等

■認知・精神

認知機能の状態(せん妄、徘徊、焦燥・不穏、 攻撃性等)、症状に対する対応等 (次ページ)の項目を 参考にしましょう!

退院 · 退所情報記録書

〈受け止め・意向〉

■本人の受け止め/意向

. o C

■家族の受け止め/意向

本人への病状告知(特にがん末期や医療依存度 が高い方への告知内容)、病気・障害・後遺症 等の受け止め方、退院後の生活に関する意向等

〈退院後に必要な事項〉

- ■退院後に必要な医療処置の内容と方法 点滴、酸素療法、喀痰吸引、人工呼吸器、胃 瘻、褥瘡・創部・皮膚疾患などの処置、尿道 カテーテル、ストーマ、排便コントロール等
- ■継続する必要がある看護の内容 バイタル測定、食事・清潔・排泄・皮膚状態 等の管理、血糖コントロール、服薬指導、 ターミナルケア、日常生活を送る上での留意 点等
- ■継続する必要があるリハビリ内容 必要な訓練の内容、頻度、留意事項等

■医師の指示事項

禁忌事項、運動や入浴等の制限、在宅療養中 の注意事項、介護サービス利用における意見 等

■今後の医学管理

医療機関、受診方法(通院、訪問診療)、受 診頻度、次回受診日等

■服薬管理方法

退院時処方、自己管理の場合の管理方法等

退院·退所情報記録書

1. 基	基本情報・現在の状態	等					記入日:		年	月	日
属	フリガナ		性別	年齢			退院(所)時(の要介護	度 (□	要区分変更)
性	 氏名		男・女	歳	□要支援	()	・要介護()	 □申請中	- <u>-</u>	 なし
入		·入院(所)日:R 年 月 日)予定日:		月日					
院		7 105(77) 2 1 1 7 7 2	72.75(77.	737241	· · · · ·						
所	(入所目的等)										
$\overline{}$	入院•入所先	施設名				棟		室			
概要	今後の医学管理	医療機関名:				- IAK	方法			□訪問	 診療
1						*番号	2				
疾患	現在治療中の疾患	① ② ③			疾患の状況	記入	安定()不安定	()
ا ح	 移動手段	□自立 □杖 □歩行器 □車	いす □その作	也 ()		
入院	排泄方法	□トイレ □ポータブル □おむつ	カテーテル・パ	゚゚ヷチ()			
, pt	入浴方法	□自立 □シャワー浴 □一般浴	□機械浴	□行れ)ず						
所	食事形態	□普通 □経管栄養 □その他	()			U	IDF等の食	形態区	分
中	嚥下機能(むせ)	□なし □あり(時々・常に)		義歯	□ なし	□ あり	(部分・	総)			•
の 状	口腔清潔	□良 □不良 □著以不良		我伍	入院(所)。	中の使用]: □なし	□ ₺	50		
1人	口腔ケア	□自立 □一部介助 □全介助									
	睡眠	□良好 □不良()			眠剤	使用	□なし	□あり
	認知・精神	□認知機能低下 □せん妄 □徘	徊 □焦燥・	不穏 □攻	「撃性 □で	c の他()			
② 受	<本人>病気、障害、	本人への病名告知 :□あり □	なし								
け	後遺症等の受け止め方										
止 め											
/	<本人>退院後の生活										
意向	に関する意向										
	<家族>病気、障害、後										
	遺症等の受け止め方										
	<家族>退院後の生活										
	に関する意向										
າ ≡	果題認識のための情報										
3											
退	医療処置の内容	□なし □点滴 □酸素療法 □喀痰「	mai	*********	m 7 >	¬ (▽ 白 ユ	4≐ □4▽	ᄜᅑᇼ			
院				管切開 🗆				腸栄養	Ē		
後		□褥瘡 □尿道カテーテル □尿				□涌め□	ントロール		,		
に 必		□排便コントロール □自己注射	()	□その他	()		
要		□なし	+11772	T/45 □ 1	*		\=\±\±1				
な	### o to b	□血圧 □水分制限 □食事制限 □食形態 □嚥下 □ □腔ケア □清潔ケア □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □									
事	看護の視点							指導			
柄		□療養上の指導(食事・水分・睡	眠・洞潔ケア・	排泄 などに	_めける指導	}) □	ターミアル	`			
		□その他(J			
		□なし	S =1#4+#4±22	(7U - 10	·+\\ ¬^	는 뉴 IM 34		=> ¬«	± 2121		
		□本人指導 □家族指導 □関度 □麻痺·筋緊張改善練習 □起居							*音		
	リハビリの視点	□M畑・加系版以善練音□世紀□ADL練習(歩行/入浴/トイレ						山川水			
		□疼痛管理(痛みコントロール)									
		□地域活動支援 □社会参加支			その他()			
		(禁忌の有無)				(禁忌の)内容/留意	意点)			
	禁忌事項	□なし □あり									
	م داری در ارکی	_ 55 57									
	症状・病状の										
	予後·予測 										
			8 8 12 12								
-		例)医療機関からの見立て・意見(今後の見通して、①疾患と3 陰中の出況									なのか 等)につい
退院は	こ際しての日常生活の阻	例)医療機関からの見立て・意見(今後の見通して、①疾患と入院中の状況、②本人・家族の受け									なのか 等)につい
	に際しての日常生活の阻 3(心身状況・環境等)										なのか 等)につい
											なのか 等)につい
											なのか 等)につい
害要因	3 (心身状況・環境等) 夏帰のために整えなければ										なのか 等)につい
害要因	(心身状況·環境等)										なのか 等)につい
害要因	3 (心身状況・環境等) 夏帰のために整えなければ		†止めや意向、③		な事柄、④その	の他の観点					なのか 等)につい
害要因 在宅復	3 (心身状況・環境等) 夏帰のために整えなければ ならない要件		†止めや意向、③	退院後に必要	な事柄、④その	の他の観点					

月 日

無·有

[※] 課題分析にあたっては、必要に応じて課題整理総括表の活用も考えられる。

3. 医療機関、介護事業所等におけるICTの活用について

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の流行により、これまで当たり前に行われてきた"患者の面会"や、全員が顔を合わせて行うカンファレンス等が、感染対策のため難しくなりました。特に、高齢者は重症化リスクも高く、患者や職員の感染を予防するだけなく施設内でのクラスターを避けるため、今も様々な感染対策がとられています。

感染対策により対面の接触(会話)や人の密集を避けるため、退院前に患者と面会することが難しく、カンファレンス等も時間制限や人数制限等をしながら、それぞれが工夫して入退院支援を行っています。このような中、普及してきたのがICTを活用した面会や会議の実施です。

オンラインミーティングシステムを活用したタブレットでの患者との面会、WEB会議などを各所でみられるようになりました。また、コロナの影響でオンライン診療の対応ができる医療機関も増えています。

連絡窓口一覧表 (P14~P24)に、 オンラインミー ティングツー 使用可否をすの で、ご活用 さい。

▼使用例をいくつかあげてみました!

◆オンラインミーティングツールを活用した サービス担当者会議や入院患者との面会



例···ZOOM Microsoft Teams Skype

・・等



◆オンライン診療や電話診療

→山梨県HPにオンライン診療ができる医療機関一覧を掲載しています ので御活用ください!

https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/onrain.html



ICTとは、情報通信技術を意味する「Information and Communication Technology」の略称です。既に医療・介護・行政分野でも、これらの活用がコロナ禍だけでなく今後も進んでくると考えられるため、医療と介護の連携場面においても、活用していけると良いかと思います。もちろん、実際に会って話をすることが何より大切ですが、連携手段としてICTの活用状況等も各施設の状況を掲載していきますので、患者・家族への支援に活用ください。

4. 各関係機関の役割、連絡窓口・連絡方法

- ①医療機関
- ②居宅介護支援事業所
- ③訪問看護事業所
- ④各市地域包括支援センター・峡東保健福祉事務所
- ⑤各市在宅医療介護サポートセンター
 - ◆上記①~⑤各機関の「名称、住所、連絡先、担当部署、 メールアドレス、オンラインミーティングシステムの活用状 況」を記載しています。
 - ◆オンラインミーティングシステムについて、「ゲストとして参加ができる環境にあるか」「主催(ホスト)としてオンライン会議の開催ができるか」という2点について、可否の確認をしています。
 - ◆この情報は更新日時点の情報になります。変わっている場合もありますので、詳細は各機関にお問い合わせ下さい。

東山梨(山梨市・甲州市) 医療機関一覧

	法人名	郵便番号	電話番号(連携窓口)	連携窓口部署名	オンラインミー テムの活用状	ティングシス 況
番号	医療機関名	所在地住所	FAX番号(連携窓口)		参加(ゲスト)	主催(ホスト)
			メールアドレス		の可否	の可否
	公益財団法人 山梨厚生会	405-0033	0553-23-1311	 総合サポートセンター		
1	山梨厚生病院	山梨市落合860	0553-23-0168	10 L J J 1 L L J	可	否
	山木子工的机	四米印度日000	taiin@kosei.jp			
	社会医療法人加納岩	405-0018	0553-22-2511	│ │ │ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
2	加納岩総合病院	山梨市上神内川1309	0553-23-1872	八色机 文形文版体	可	可
1	기비하기 수 하는 다 가장한다	四来们工作的1009	k-takabatake@kanoiwa-			
	社会医療法人加納岩	405-0018	0553-22-0536	外来課		
3	日下部記念病院	山梨市上神内川1363	0553-22-0564	7174	可	否
			kusakabe-hp@kusakab	e-hp.jp		
	公益財団法人山梨厚生会	404-0037	0553-32-5111	地域連携室		
4	 	甲州市塩山	0553-32-5115	地 場是15至	可	否
	温山市区州防	西広門田433-1	renkei@enzanhp.jp			
	公益財団法人山梨厚生会	409-1316	0553-44-1166	看護師長		
5	 	甲州市勝沼町勝沼950	0553-44-2906	16克叩及	可	否
	1. VII 15 77 102 VE 1460	- 1. 7. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	katunumahp.nst@them	is.ocn.ne.jp		
	公益財団法人山梨厚生会	404-0013	0553-35-2055	医療福祉相談室		
6	山梨市立牧丘病院	山梨市牧丘町窪平302-2	0553-35-2055	必須佃仏竹談主	可	可
	四米中华农业物院	四米川及址町建丁502~2	rt.msw.rio@gmail.com			

笛吹市 医療機関一覧

	法人名	郵便番号	電話番号(連携窓口)	連携窓口部署名	オンラインミーテムの活用状	ティングシス 況
番号	医療機関名	所在地住所	FAX番号(連携窓口)	是仍心中即省 省	参加(ゲスト)	
			メールアドレス	の可否	の可否	
	公益社団法人 山梨勤労者医療協会	406-0035	055-263-3131(代表)	地域総合相談室		
1	石和共立病院	 笛吹市石和町広瀬623	055-263-3160	地场秘口怕談主	可	可
	石和共立构成	田吹印石和町広瀬U23	13-renkei@s.yamanashi-m			
2	医療法人石和温泉病院	406-0023	055-263-0111	医療相談室	可	否
	石和温泉病院	笛吹市石和町八田330-5	055-263-0260	区 惊怕耿王	H)	П
	医療法人銀門会	406-0032	055-262-3121	患者支援センター		
3	 - 甲州リハビリテーション病院	笛吹市石和町四日市場	055—262—8190	忠有又版センス	可	可
	予加りハこり) 一フョン病院	2031	koshu.sw@krg.ne.jp			
4	医療法人社団協友会	406-0032	055-262-2186	退院支援室	可	否
	笛吹中央病院	笛吹市石和町四日市場 47-1	055-262-2187	这 阮又饭主	I)	П
	医療法人桃花会	405-0077	0553-47-3131(代表)	地域医療連携室		
5	一宮温泉病院	 笛吹市一宮町坪井1745	0553-47-3434(代表)	心外应凉走仍主	可	可
	一名温水树坑	田吹川一名叫坪开1743	renkeisitu@1nomiya.or.jp			
	社会医療法人加納岩	406-0004	0553-20-2102	地域医療連携部		
6	 山梨リハビリテーション病院	 笛吹市春日居町小松855	0553-20-2103	心外区水足历印	可	否
	田来がたりが、フョン病院	田久川省山川川川111111111111111111111111111111111	msw@yamanashireha.jp			
	一般財団法人山梨整肢更生会	406-0004	0553-39-8227(直通)	地域医療連携室		
7	富士温泉病院	 笛吹市春日居町小松1177	0553-34-5325(直通)	心旁应承定历主	可	可
	由 土 / 皿 不 別	■公中晋日/四門(3·14) 1 1 / /	renkei2@fujionsen.jp			
	医療法人景雲会	406-0014	0553-26-4126(代表) 0553-26-4127(直通)	医療相談室		
8	春日居総合	笛吹市春日居町国府436	0553-26-4366 0553-26-4137(直通)	应 冰 II 吹土	可	可
	リハビリテーション病院 苗吹巾春日居町国府436		soudan4126@kasugai-reha	a.com		

山梨市 居宅介護支援事業所一覧

	法人名	郵便番号	電話番号	オンラインミーテムの活用状	ティングシス 況
番号	事業所名	所在地住所	FAX番号	参加(ゲスト) の可否	主催(ホスト) の可否
			メールアドレス		
1	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団	405-0025	0553-21-7122	可	否
	サテライト桃源荘 居宅介護支援センター	山梨市一町田中197	0553-21-7128		-
	社会福祉法人 恵信福祉会	405-0033	0553-39-8380		
2	本長山利茨公共ポートング	山利士茨人/6/ 1	0553-39-8370	可	否
	恵信山梨落合サポートセンター	山梨市落合464-1	s-logerjimu7@bz04.plala.or.jp		
	有限会社 松蔭ケアセンター	405-0013	0553-22-8398		
3	小共尺点人类十垣末来式	山栗山大明 尺 土 4.1.7 1	0553-22-2744	可	否
	松蔭居宅介護支援事業所	山梨市鴨居寺417-1 	shoin1112@outlook.jp		
	株式会社 やさしい手甲府	405-0018	0553-21-7333		
4	やさしい手 山梨事業所	山梨市上神内川1646	0553-21-7336	可	可
	やさしい子 山来争条所	ステーションビル竹川2C	yamanashi2@yasashiite-kofu.co.jp		
	社会福祉法人 壽光会	405-0007	0553-20-1088		
5	居宅介護支援事業所 リアン	山梨市七日市場710-1	0553-23-4333	可	否
	冶七川岐又坂→未 州 リナン	四来们6日间49/10-1	liens2@jyukokai.jp		
	合同会社 榮眞堂	405-0042	0553-88-9225		
6	ケアプラン日和	山梨市南1006-1	0553-88-9225	可	否
	ググンプンロ和	出来市南1000—1	hfrtb58860@yahoo.co.jp		
7	社会福祉法人 恵信福祉会	405-0042	0553-20-1711	ᆔ	*
	恵信山梨南サポートセンター	山梨市南1335	0553-20-1712	可否	П
	社会福祉法人 壽光会	405-0011	0553-34-9090		
8	笛吹荘居宅介護支援事業所	山梨市三ケ所144-1	0553-23-2337	可	可
	由火在店七月設义该争未例	山来巾二ヶ別 144-1	fuefukisou@yahoo.co.jp		
	有限会社 山銀	405-0024	0553-34-5145		
9	つぼみ茶屋居宅介護支援	山梨市歌田17一1	0553-34-5146	可	否
	事業所		tsubomi.kyotaku.2023@gmail.com		
	一般社団法人 GENIAL	405-0005	080-2085-9397		
10	まにまに	山梨市小原東112-1	050-3164-7005	可	可
	 	イーストヴィレッジ208	info@genial.work		

山梨市 居宅介護支援事業所一覧

	番号	郵便番号	電話番号	オンラインミーティングシステムの活用状況	
番号	事業所名	所在地住所	FAX番号	参加(ゲスト)	主催(ホスト)
	7.7/11	IN E-SEM	メールアドレス	の可否	の可否
	一般社団法人 Birdsong	405-0006	080-4058-0207		
11	ト ト ト アプラン ローズマリーの家	山梨市小原西968-6	050-3383-4228	可	否
	77777 1 244 00%	鶴田ビル2階	careplan.rosemary@gmail.com		
	一般社団法人 Cantabile	405—0018	080-8383-4630		
12	Нор	山梨市上神内川1126-1	050-3094-7457	可	否
	Tiop	山エビル1階	cantabilehop@outlook.jp		

笛吹市 居宅介護支援事業所一覧

番号 事業所名 所在地住所 FAX番号 メールアドレス 参加グスト の同意 計 の同意 計 の同意 株式会社 木下の介護 406-0024 055-261-2977 可 否 1 応援家族 石和温泉リゾート 信吹市石和町川中島467-1 055-261-2988 可 可 否 2 介護センター パーナー (株式会社 山梨介護サービス) 406-0034 055-261-8107 可 の の		法人名	郵便番号	電話番号		
株式会社 木下の介護 406-0024 055-261-2977 055-261-2978 可 否 で接来族 石和温泉リゾート 値吹布石和町川中島467-1 055-261-2988 可 可 可 可 可 可 可 可 可	番号		元 女业 / 元	FAX番号	参加(ゲスト)	主催(ホスト)
で提家族 石和温泉リゾート		争未所名	所在地往所	メールアドレス	テムの活用(データのの) (ディ香) 参加のの (ディ香) 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可	の可否
応援家族 石和温泉リゾート 笛吹布石和町川中島467-1 isawa@kinoshita-group.co.jp		株式会社 木下の介護	406-0024	055-261-2977		
isawa@kinoshita-group.co.jp	1	内域学长 <i>无</i> 和混身以作 L	你吸去了和欧山市自167 1	055-261-2988	可	否
2 介護センター パートナー 笛吹市石和町産柏538-2 055-261-8106 可 の の		心抜豕族 石州温泉リソート	画吹巾右松町川中島407-1	isawa@kinoshita-group.co.jp	の可容 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可	
介護センター パートナー 笛吹市石和町店柏538-2 partner.kyotaku@gmail.com		株式会社 NAIKI	406-0034	055-261-8107		
partner.kyotaku@gmail.com	2	☆誰もいた 」 パートナー	体收去互和职事 执5282	055-261-8106	可	可
3		が設センダー ハートナー	自吹巾石和则居伯336—2	partner.kyotaku@gmail.com		
		株式会社 山梨介護サービス	406-0043	055-225-5005		
#4年福祉法人 やまなし勤労者福祉会 #06-0035 055-263-3133 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可	3	石和げんき園	你晚去了和野河内100 1	055-261-5255	可	可
4 やまなし動労者福祉会		指定居宅介護支援事業所	B 吹巾右和町河内102−1	genki-cm@cb.wakwak.com		
居宅介護支援事業所ほほえみ 笛吹市石和町広瀬781 055-263-3296 社会福祉法人 養/家 406-0032 055-263-4100 055-263-4123 可否	4		406-0035	055-263-3133	ਜ	ਜ
5 寿/家 指定居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場2031 055-263-4123 可 否 6 歴療法人 銀門会 甲州居宅介護支援事業所 406-0032 055-262-0011 可 可 可 7 そうや居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場2031 055-263-2250 可 可 可 7 そうや居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場1626-1 055-270-1933 の55-215-2702 可 可 否 医療法人社団 協友会 406-0032 080-2546-5885 の80-2546-5885 可 否 8 留吹おひさま 居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場 2205番地4 055-263-2825 可 否 株式会社 えがお 406-0028 090-9310-2551 可 否 9 すずな居宅介護支援事業所 毎吹市石和町駅前7-3 の55-225-5326 可 否 市場会社 陽光 406-0004 0553-26-3621 の553-26-3621 可 否 10 指定居宅介護支援事業所 サンライト 歯吹市春日居町小松1013 の553-21-6022 可 否		居宅介護支援事業所ほほえみ	笛吹市石和町広瀬781	055-263-3296	H)	н
## ## ## ## ## ## ## ## ## ##		社会福祉法人 壽/家	406-0032	055-263-4100		
指定店宅介護支援事業所	5	寿ノ家	ケルオケション	055-263-4123	可	否
日州居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場2031 055-263-2250 可 可 可 可 で		指定居宅介護支援事業所	田吹川石和町四口川場2031	kotobuki_isawa03@icloud.com	可	
甲州居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場2031 055-263-2250 株式会社 宗や 406-0032 055-270-1933 7 そうや居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場1626-1 医療法人社団 協友会 406-0032 080-2546-5885 8 笛吹市石和町四日市場 2055-263-2825 可 居宅介護支援事業所 留吹市石和町町日市場 2055-263-2825 可 株式会社 えがお 406-0028 090-9310-2551 9 すずな居宅介護支援事業所 5・ルミエール101 mikaya358@outlook.jp 有限会社 陽光 406-0004 0553-26-3621 10 指定居宅介護支援事業所 + ウライト 毎吹市春日居町小松1013	6	医療法人 銀門会	406-0032	055-262-0011	ਜ	ਜ
7 そうや居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場1626—1 の55-215-2702 可 否 Souya3@mx6.nns.ne.jp の80-2546-5885 の80-2546-5885 の55-263-2825 可 否 医吹おひさま 居宅介護支援事業所 2205番地4 の90-9310-2551 の		甲州居宅介護支援事業所	笛吹市石和町四日市場2031	055-263-2250	r)	ī
#式会社 えがお 406-0028		株式会社 宗や	406-0032	055-270-1933		
8 医療法人社団 協友会 406-0032 080-2546-5885 8 笛吹おひさま 居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場 2205番地4 055-263-2825	7	よるり足字の雑士揺車業元	ケルキデ和町四口キ根1626 _ 1	055-215-2702	可	否
8 笛吹おひさま居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場205番地4 055-263-2825 k-murakami@fch.or.jp 株式会社 えがお 406-0028 090-9310-2551 9 宙吹市石和町駅前7-3 055-225-5326 可否 ラ・ルミエール101 mikaya358@outlook.jp 10 指定居宅介護支援事業所 サンライト 0553-21-6022 可否	5 計	てアルムモル設义版事業が	田吹川石和町四口川場1020-1	souya3@mx6.nns.ne.jp		
笛吹おひさま 居宅介護支援事業所 笛吹市石和町四日市場 2205番地4 k-murakami@fch.or.jp 株式会社 えがお 406-0028 090-9310-2551 9 すずな居宅介護支援事業所 笛吹市石和町駅前7-3 055-225-5326 可 ラ・ルミエール101 mikaya358@outlook.jp 10 指定居宅介護支援事業所 サンライト 406-0004 0553-26-3621 10 お定居宅介護支援事業所 サンライト 6053-21-6022 可		医療法人社団 協友会	406-0032	080-2546-5885		
R	8	笛吹おひさま		055-263-2825	可	否
9 すずな居宅介護支援事業所 笛吹市石和町駅前7-3 055-225-5326 可 否 方・ルミエール101 mikaya358@outlook.jp 有限会社 陽光 406-0004 0553-26-3621 10 指定居宅介護支援事業所 サンライト G 0553-21-6022 可 否		居宅介護支援事業所	2205番地4	k-murakami@fch.or.jp		
すずな居宅介護支援事業所 ラ・ルミエール101 mikaya358@outlook.jp 有限会社 陽光 406-0004 0553-26-3621 10 指定居宅介護支援事業所 サンライト 笛吹市春日居町小松1013		株式会社 えがお	406-0028	090-9310-2551		
す・ルミエール101 mikaya358@outlook.jp 有限会社 陽光 406-0004 0553-26-3621 10 指定居宅介護支援事業所 サンライト 6053-21-6022 可	9	オポか足空心護支援車業所	笛吹市石和町駅前7-3	055-225-5326	可	否
10 10 10 10 10 10 10 10		ファ 体内で月 酸又阪尹禾門	ラ・ルミエール101	mikaya358@outlook.jp		
指定居宅介護支援事業所 サンライト 笛吹市春日居町小松1013		有限会社 陽光	406-0004	0553-26-3621		
	10	指定居宅介護支援事業所	労吹市奏日早町小松1012	0553-21-6022	可	否
		サンライト	田公川中口は高いは「〇10	sunlight@kasugai-house.com		

笛吹市 居宅介護支援事業所一覧

	法人名	郵便番号	電話番号	オンラインミーテムの活用状	
番号	事業所名	 所在地住所	FAX番号	参加(ゲスト)	主催(ホスト)
	争未加石	別在地圧別	メールアドレス	の可否	の可否
	医療法人 銀門会	405-0064	0553-47-6600		
11	甲州居宅介護支援事業所	 笛吹市一宮町塩田741-1	070-3953-0284	可	可
	一宮事業所	田久中 古町塩田/千1 1	koshu.ichi.cm@krg.ne.jp		
	医療法人 桃花会	405-0077	0553-20-5255		
12	一宮温泉病院	 笛吹市一宮町坪井1737-4	0553-20-5256	可	否
	居宅介護支援事業所	HAND BASSIALISM	kyotaku@1nomiya.or.jp		
	株式会社 やさしい手甲府	405-0058	0553-20-5332		
13	やさしい手 笛吹事業所	笛吹市一宮町小城300-1	0553-20-5331	可	可
	тем лимпи	Extra Ett 7 Mees	fuefuki2@yasashiite.co.jp		
	特定非営利活動法人 一路	405-0056	090-6005-6023		
14	アクティブ居宅介護支援事業所	笛吹市一宮町一ノ宮1596-1	0553-37-1081	可	否
			activekyotaku1596@outlook.jp		
	株式会社 こもれび	406-0803	090-1128-0650		
15	こもれび居宅介護支援事業所	 笛吹市御坂町井之上737-1	055-267-8088	可	否
			aguru-caremanager@sage.ocn.ne.jp		
	社会福祉法人 光珠福祉会	406-0807	055-261-5811		
16	エールニ之宮	笛吹市御坂町二之宮1966-2	055-261-5812	可	否
	居宅介護支援事業所		yell@kojyu.or.jp		
47	社会福祉法人 美咲会	406-0821	055-265-3377	_	_
17	小山莊居宅介護支援事業所 (休止中)	笛吹市八代町北760	055-265-3833	可	否
	特定非営利活動法人 地域福祉サポート笛吹	406-0832	055-265-5138		
18	# 指定居宅介護支援事業所	 笛吹市八代町竹居1235-1	055-265-5134	可	否
	种 相足占七月接又拨争未仍	田吹川八代町刊店1235—1	t-shimizu@kizuna.social		
	社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会	406-0822	055-265-5200		
19	笛吹市社会福祉協議会	 笛吹市八代町南917	055-265-4488	可	可
	居宅介護支援事業所	E Willy Classified 11	kyotaku13@fuefuki-shakyo.or.jp		
	株式会社 キクコア	406-0822	055-231-5028		
20	ケアプランセンター八代南	笛吹市八代町南3614-1	055-231-5029	可	否
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	Br Adda at Act Hoot 1	kikukoa.kaigo@gmail.com		

甲州市 居宅介護支援事業所一覧

	法人名	郵便番号 電話番号		オンラインミー テムの活用状	
番号	事業所名	所在地住所	FAX番号	参加(ゲスト)	
	→ 未別石	が在地圧が	メールアドレス	の可否	の可否
	医療法人 恵信会	404-0042	0553-33-3205		
1	恵信塩山サポートセンター	甲州市塩山上於曽1195	0553-33-3207	可	否
			i.w.b.t.l.y56@gmail.com		
	公益財団法人 山梨厚生会	404-0037	0553-33-8102		
2	ハートフル塩山	甲州市塩山西広門田433-1	0553-33-8100	可	否
	居宅介護支援センター	塩山市民病院内2F	kyotaku@heartfull-e.jp		
3	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会	409-1304	0553-39-9370	可	可
	甲州市社会福祉協議会 ケアプランセンター	甲州市勝沼町休息1867-2 勝沼健康福祉センター内	0553-39-8733	-3	7
	医療法人 賢和ゆたか会	404-0044	0553-34-5422		
4	介護支援センター 和叶 甲州市塩山下塩名	甲州市塩山下塩後888-1	0553-39-8422	可	可
			kaigosien.wakana@gmail.com		
	社会福祉法人 光風会	404-0035	0553-33-8600		
5	光風園指定居宅介護支援	甲州市塩山西野原603	0553-33-7513	可	否
	事業所		kyotakusien@koufuukai-yamanashi.or.jp		
	株式会社 やさしい手甲府	409-1306	0553-44-4115		
6	やさしい手 甲州事業所	甲州市勝沼町山1110-1	0553-44-4117	可	否
	FC00 7 1 11 7 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	T 71111211111111111111111111111111111111	koushu2@yasashiite-kofu.co.jp		
	株式会社 NAS	409-1306	0553-44-1681		
7	藍 甲州市勝沼町山898	甲州市勝沼町山898	0553-44-2780	可	否
		T Milhim (Ind.) HOOO	ai1681@triton.ocn.ne.jp		
	株式会社 サンクシア	404-0053	0553-34-9161		
8	サンクシア中州 甲州市塩山小屋敷1589-1		0553-34-9162	可	否
			thanksiakyotaku.koshu@gmail.com		

山梨市·甲州市 訪問看護事業所一覧

	法人名	郵便番号	電話番号(連携窓口)	特記事項	オンラインミーティングシステムの活用状況	
番号	事業所名	所在地住所	FAX番号(連携窓口) メールアドレス	MIDTY	参加(ゲスト) の可否	主催(ホスト) の可否
	社会医療法人 加納岩	405-0018	0553-22-8894			
1	東山梨訪問看護ステーション	山梨市上神内川1126-2 白緑ビル3階	0553-23-1713		可	否
		H WY C / F OFF	higasi-st@kanoiwa-	hospital.or.jp		
	株式会社ファーストナース	405-0005	0553-39-8666	ᄬᆉᅲᆉᆘᆂᄼᅡᅲᆌ		
2	計明手護っ二 こっこも めん田州	山梨市小原東111-1	0553-39-8667	精神科特化型	可	否
	訪問看護ステーションあやめ甲州 	イーストヤマナシ 105号室	kosyu_ayame@first	nurse.co.jp		
	株式会社夢眠ホーム	405-0006	0553-23-6080	了叶卦明毛进 成 1		
3	訪問看護ステーション	山利士小店来9~2	0553-23-6081	予防訪問看護受入 不可	可	否
	夢眠やまなし	山梨市小原西8-3	info-yamanashi@muminhome.jp			
	山梨市	404-0013	0553-35-3660	医療みなしのため、 他の医療機関からの		
4	山梨市立牧丘病院	山梨市牧丘町窪平302-2	0553-35-4434	受入不可	可	可
		四条印权正则建于302—2	houkanm@makioka.y-min.or.jp			
	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会	409-1304	0553-39-8470			
5	甲州市社会福祉協議会	 	0553-39-8733		可	否
	訪問看護ステーション	于州印 <i>丽</i> ·石叫 [hokan@koshushishakyo.or.jp			
	公益財団法人 山梨厚生会	404-0037	0553-33-8103			
6	ハートフル塩山	甲州市塩山西広門田433—1	0553-33-8100		可	否
	訪問看護ステーション	〒州中海田四四川田433─1	houmonn@heartfull-e.jp			
	株式会社N・フィールド	404-0042	0553-39-8670	精神科特化型		л _
7	訪問看護ステーション デューン甲州 甲州市塩山上於曽	田州市塩川上於曽1871	0553-39-8671	1817171VIO±	可	可 (teamsの み)
			koshu@nfield.co.jp			

笛吹市 訪問看護事業所一覧

	法人名	郵便番号	電話番号(連携窓口) 特記事項		オンラインミーティングシステムの活用状況		
番号	事業所名	所在地住所	FAX番号(連携窓口)	行配争块	参加(ゲスト) の可否	主催(ホスト) の可否	
			メールアドレス		0.30	0.30	
	医療法人 銀門会	406—0032	055-262-8011				
1	甲州訪問看護ステーション	笛吹市石和町四日市場2031	055-263-2250		可	否	
			houmon@krg.ne.jp				
	医療法人桃花会	405—0077	0553-20-5255				
2	いちのみや訪問看護ステーション	笛吹市一宮町坪井1737-4	0553-20-5256		可	否	
	いつのかで訪问有度へ!一フョン		1nomiya-houmon@1ı	nomiya.or.jp			
	医療法人社団 協友会	406-0032	055-263-2425				
3	かかみ 田手寺 ファン・ション・ナナ	笛吹市石和町	055-263-2825		可	可	
	笛吹訪問看護ステーションおひさま 	四日市場47-1	houmonn@fch.or.jp	'			
	社会福祉法人やまなし勤労者福祉会	406—0806	055-263-0084				
4			055-263-0584		可	否	
	訪問看護ステーションたんぽぽ 	笛吹市御坂町八千蔵538-1 	tampopo@s.yamanashi-min.jp				
5	社会福祉法人やまなし勤労者福祉会	406-0035	055-261-1230				
		// m/m → Τ ≠n m + → ×7 ∩ 1	055-263-3296		可	否	
	訪問看護ステーションほほえみ 	笛吹市石和町広瀬781 	hohoemi@s.yamanashi-min.jp				
	ナースウェーブ株式会社	406-0822	055-225-6133				
6		Attach 11 / 15 Th- + 0.400 0	055-225-6230		可	否	
	あおぞら訪問看護リハビリテーション	省	info@aozora-houkan.net				
	株式会社 ほおむNs	406-0825	055-236-9171				
7		Mrs. + 4 11 15 - 7 15 1 0 0 0	055-236-9172		可	否	
	ほかほか訪問看護ステーション 	笛吹市境川町石橋1890 	homens.main@gmail.com				
	株式会社VAULTER	406-0028	055—269—7340				
8		笛吹市石和町駅前7-3	055-269-7341		可	否	
	イスト訪問看護	ラ・ルミエール205	ist-ns@outlook.jp				
	株式会社 康臨丸	405—0076	055-225-3768	# # # # # # # # # #			
9		 笛吹市一宮町	055-225-3769	精神科特化型	可	否	
	訪問看護ステーション和来 ふえふき 	竹原田1797-1	fuefuki@warai.life				
	合同会社 and PEACE	406—0036	055-225-6536				
10			055-225-6536	精神科特化型	可	否	
	訪問看護ステーション はる			l com			
			houmon.haru@gmail.				

笛吹市 訪問看護事業所一覧

	法人名	郵便番号	電話番号(連携窓口)	特記事項	オンラインミーティングシステムの活用状況	
番号	事業所名	所在地住所	FAX番号(連携窓口) メールアドレス	1111177	参加(ゲスト) の可否	主催(ホスト) の可否
	株式会社夢眠ホーム	406—0021	055-287-6385	予防訪問看護		
11	訪問看護ステーション夢眠いさわ	 笛吹市石和町松本416-1	055-287-6386	受入不可	可	否
		E WIN ENGLISHED I	office-isawa@mum	inhome.jp		
	株式会社スタッフシュウエイ	406-0023	055-242-7177	予防訪問看護		
12	アクア笛吹訪問看護	 笛吹市石和町八田490-15	055-242-7166	受入不可	可	否
			afi@syuei-g.biz			
	一般社団法人 富士温泉病院	406—0004	0553-26-3411 0553-26-3412	医療みなしのため、 他の医療機関から		
13	富士温泉病院 訪問看護部	笛吹市石和町小松1177	0553-26-3574	~ ~ ~ ~ ~ ~	可	否
		M North Halles & Processing	houmonkango@fujionsen.jp			
	一般社団法人 サンメディカルグル ー プ	406-0033	055-287-7220	医療みなしのため、		
14	笛吹在宅クリニック		055-287-7221	他の医療機関から の受入不可	可	否
	サンメディカル訪問看護事業所	當吹市石和町小石和2645 	k.yamashita.fuefuk	i@gmail.com		

各市地域包括支援センター 一覧

名称	郵便番号	電話番号		オンラインミーティングシ ステムの活用状況	
(管轄地域)	所在地住所	电加田分	1 7 / 田 夕	参加(ゲスト) の可否	主催(ホスト)の可否
山梨市地域包括支援センター	405-8501 山梨市小原西	直通:0553-23-0294 代表:0553-22-1111	直通:0553-23-0294		可
(山梨市全域)	843		代表:0553-23-2800 		
笛吹市北部長寿包括支援センター	406-0031 笛吹市石和町	间 055-261-1907	055-262-1276	可	可
(笛吹市:石和町・春日居町)	市部800				
笛吹市東部長寿包括支援センター	405-0073 笛吹市一宮町	0553-34-8221	0553-47-0040	可	可
(笛吹市:一宮町・御坂町)	末木807-6				
笛吹市南部長寿包括支援センター	笛吹市八代町南		055-265-3670	可	可
(笛吹市:八代町・境川町・芦川町)	917				
甲州市地域包括支援センター	404-8501 甲州市塩山	0553-32-5600	0553-20-6167	可	不可
(甲州市全域)	上於曽1085-1				

峡東保健福祉事務所 関係課一覧

施設名称		郵便番号	住所	オンラインミーティング システムの活用状況	
峡東保健福祉事務所(峡東保健所)		405-0003			
番号	担当課名(業務内容)	電話番号	FAX番号	参加(ゲス ト)の可否	
1	福祉課 長寿介護担当	直通:0553-20-2796	FAX(1):0553-20-2754		
'	(介護保険、地域包括ケア、高齢者福祉等)	直通:0000-20-2790	TAXU:0333-20-2734		
2	健康支援課	直通:0553-20-2753	FAX2:0553-20-2795	可	可
	(難病保健、在宅医療推進、看護業務等)	直通-0003-20-2703	FAA(Z):0000—20—2790	Н)	н н
3	地域保健課	直通:0553-20-2752	× L=2つのじナこか。		
3	(感染症対策、精神保健、救急医療等)	直通・0553ー20ー2752	※上記2つのどちらかへ		

各市在宅医療介護サポートセンター 一覧

山梨市「山梨市立牧丘病院」

・センターの機能: 身近な医療と介護の相談対応・在宅医療関係者の連絡調整、入院や他科受診の相 談調整、サービス内容の調整を訪問を含めて実施、医療・介護関係者の情報共有支 援や研修、市民への啓発活動

·概要(名称、住所、電話、FAX、利用時間等)

名称:サポートやまなしし

住所:山梨市牧丘町窪平302-2 電話:0553-35-2055(FAX兼用) 利用時間:平日午前8:30~午後5:00

※毎週火曜日の午前9時から12時:山梨市役所に相談窓口を開設

- ・センターの対象者:山梨市民及びその家族等、医療関係者および介護関係者
- ·相談や利用の方法:電話、市役所相談窓口は直接来所(予約不要)

・備考等:新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、R4年6月から市役所相談窓口はオンライン対応(タブレットによるビデオ通話)

笛吹市「一宮温泉病院」

- ・センターの機能:市民が住み慣れた地域で在宅医療や在宅介護等が受けられるように、医療・介護関係者及び地域包括支援センター等からの相談に応じる。
- ·概要(名称、住所、電話、FAX、利用時間等)

名称:笛吹市在宅医療・介護サポートセンター

住所:笛吹市一宮町坪井1745

電話:0553-34-5321(直通) FAX:0553-47-3434

受付時間:月曜日~金曜日 午前9時~午後5時(祝日・年末年始を除く)

- ・センターの対象者:市民に関わる医療・介護関係者
- ・相談や利用の方法:電話等による相談

甲州市「塩山市民病院」

- ・センターの機能:在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療・介護関係者の連携を支援、 推進する。高齢になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- ·概要(名称、住所、電話、FAX、利用時間等)

名称:甲州市在宅医療・介護サポートセンター

住所:甲州市塩山西広門田433-1 塩山市民病院 地域連携室内

電話 0553-32-5118(直通) FAX 0553-32-5119

利用時間 平日 午前8時30分~午後5時

- ・センターの対象者:在宅医療・介護関係者
- ・相談や利用の方法:在宅医療に関する相談対応(訪問診療や在宅サービス、退院調整等)、各種研修、 市民への普及啓発などを行っている。

5. 検討会の開催について

- ◆「峡東地区 医療と介護の連携における検討会」の開催は、原則年に1回(毎年8月頃)行い、 本手引きの見直し及び、関係者間の情報交換や意見交換を行う。
- ◆なお、検討会は「山梨県看護協会峡東地区支部」「山梨県介護支援専門員協会峡東支部」「山梨県映東保健福祉事務所」の3者が協働で行い、検討会の運営については、下記当番表に基づき行うものとする。
- ◆本手引きを修正した後は、関係機関あてデータを送付し、峡東保健福祉事務所ホームページ(山 梨県公式ホームページ)上に最新の内容を掲載する。

2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
(令和7年)	(令和8年)	(令和9年)	(令和10年)	(令和11年)	(令和12年)
介護支援専門員	看護協会	介護支援専門員	看護協会	介護支援専門員	看護協会
協会峡東支部	峡東地区支部	協会峡東支部	峡東地区支部	協会峡東支部	峡東地区支部
2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
(令和13年)	(令和14年)	(令和15年)	(令和16年)	(令和17年)	(令和18年)
介護支援専門員	看護協会	介護支援専門員	看護協会	介護支援専門員	看護協会
協会峡東支部	峡東地区支部	協会峡東支部	峡東地区支部	協会峡東支部	峡東地区支部

6. 参考資料について

(1)個人情報の取り扱い

- ◆「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス(平成29 年4月14日、令和7年6月一部改正)
- ◆「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ &A(事例集)(平成29年5月30日(令和7年6月1日改正))

DL先:厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000027272.html

(2)「入院時情報提供書」「退院・退所情報記録書」

- ◆入院時情報連携加算に係る様式例→「入院時情報提供書」
- ◆退院・退所加算に係る様式例→「退院・退所情報記録書」

DL先:厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000054119.html

(3)医療と介護連携用語集

DL先:山梨県HP https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/chiikihoukatukea.html

峡東地区 医療と介護の連携の手引き 一入退院連携ルールー

平成29年10月作成 令和7年10月一部改正

〈手引きの作成団体〉 山梨県看護協会峡東地区支部 山梨県介護支援専門員協会峡東支部 山 梨 県 医 療 ソーシャルワーカー 協 会

 山
 梨
 市

 笛
 吹
 市

 甲
 州
 市

山梨県峡東保健福祉事務所